ブ (0798・35・31

問合せは医療助成グルー

福祉医療費助成対象者に

新しい受給者証を送り

障害者手帳、戸籍謄本な

阪急西宮北口駅東側

証・印鑑・必要書類(身体 ていない場合は、健康保険 だ受給者証の交付申請をし

児、母子、父子、遺児、高齢障

(老人、乳幼児、障害者・

福祉医療の助成対象者

保険に加入していて、左表 害者) は、西宮市民で健康

の要件に該当する人です。

要件に該当する人で、ま

| 種 類 | 要件 |
|----------|---|
| 老人医療 | 65歳以上70歳未満 [所得制限] 受給者の平成17年中の所得が159万5000円以下であり、かつ同一世帯に属する65歳以上のすべての人の住民税課税標準額が145万円未満(地方税法の改正による経過措置対象者あり) [自己負担] 2割負担(低所得者認定を受けた場合は1割) |
| 乳幼児医療 | 0歳児~6歳児で義務教育就学前の3月末日までの乳幼児 [所得制限] ①0歳児は所得制限なし ②1歳誕生月の翌月以降は扶養 義務者の平成17年中の所得が532万円未満 [自己負担] ①0歳~3歳の誕生月末日までは入院、外来とも負担なし ③3歳誕生月の翌月以降は入院時1割負担(負担限度額は月2800円、低 所得者認定を受けた場合は月2000円)、外来時は1日700円を限度に月2 回まで(低所得者認定を受けた場合は500円) |
| 障害者(児)医療 | 次の①~④に該当する人 ①身体障害者手帳1級~4級(4級は入院時のみ助成) ②療育手帳A、B1、B2(IQ60以下) ③自閉症 ④精神障害者保健福祉手帳1級 [所得制限]いずれも受給者の平成17年中の所得が360万4000円未満、配偶者・扶養義務者の所得が628万7000円未満 [自己負担]入院時1割負担(負担限度額は月2000円、低所得者認定を受けた場合は月1200円)、外来時は1日500円を限度に月2回まで(低所得者認定を受けた場合は300円) |
| 母子家庭等医療 | 単親家庭で18歳までの子とその養育をしている母・父または遺児 [所得制限] 受給者の平成17年中の所得が410万円以下、扶養義務者の 所得が460万円未満 [自己負担] 入院時1割負担(負担限度額は月2000円、低所得者認定を 受けた場合は月1200円)、外来時は1日500円を限度に月2回まで(低所 得者認定を受けた場合は300円) |
| 高齢障害者医療 | 老人保健法医療または老人医療受給者で障害者医療の該当者(ただし、 受給者証が交付されるのは老人保健法医療の人のみ) [所得制限] 障害者医療に同じ [自己負担] 障害者医療に同じ |

所得制限の額は税計算上控除を受けている扶養者がいる場合は、1人につき一定額を加えます 低所得者とは、受給者と同世帯に属する人(別世帯でも、健康保険や税の扶養親族となっている場合は 同世帯とみなします)の全員が住民税非課税で所得を有しない人のことです

診査(妊婦健診)を受けた際

西宮市妊婦健康診査請求書

の自己負担金と同じ)のみ 担金 (左上表の障害者医療 給者証に記載された自己負

9 2) **^**°

た。今後は医療機関に、受

妊娠 22 週以降の妊婦を対象に

診費用を 部助成

印鑑が必要です)。後日、 渡しますので、希望者は申 の費用を一部助成すること 請してください (申請には 康診査費用助成申請書」を をする人に対して「妊婦健 たしていることが必要です。 を受けるには所得要件を満 になりました。ただし、助成 7月10日以降、妊娠届け

参考に、7月中に案内を送 サービス課 (0798・3 付します。また、市外で妊 対象者には、出産予定日を 以前に妊娠届けをしている 5・3310)へ問合せを。 娠届けをした人などは保健 【所得要件】妊婦が属す

妊婦を対象に、妊婦健康

要件を満たす人に受診券と

での診療分は対象外

マイカーの使用を控え、

自動車の排出ガスを減らしましょう

20日

は

市は、

妊娠22週以降の

ください。なお、7月9日 を送付しますので、受診す る際、医療機関に提出して 円未満 のみ、1万5000円を を増額。そのほか医療費 婦健康診査費用を1回分 律控除8万円を含む。 控除などあり 【助成範囲・金額】妊

なった人に資格停止通知を 送付しました。

降も受給できる人に新し

受給者証を、受給できなく った人のうち、7月1日以 資格が6月30日以前からあ 福祉医療費の受給

対象者で手続きがまだの人は申請を

要になります。 の市区町村が発行する18年 度所得(課税)証明書が必 ていた場合は、その居住地 現在、市外に住民登録をし なる人が平成18年1月1日 てください。 なお、所得制限の対象と

ステーションで手続きをし

ビスセンター、アクタ西宮

1階)、各支所・市民サー 成グループ (市役所本庁舎 ど)を持参のうえ、医療助

高齢障害者に対して

医療費受給者証を

新たに発行

障害者特別医療該当者)に する高齢障害者(高齢心身

関で受診した場合」や「他

ただし、「 県外の医療機

新たに「高齢障害

給者で障害者医療にも該当

ようになります。

を支払うことで受診できる

は、老人保健法医療受

者医療費受給者証」を送付

加入している人」、「老人医

府県の国民健康保険組合に

私道のアスファルト舗装

条件を満たしていれば

市が工事を行います

療受給者で障害者医療に該

しました。

定口座に振り込んでいまし 担額を差し引いた金額を指 末に、障害者医療の自己負 担金を、原則3カ月後の月 療機関の窓口で支払った老 八保健法に規定する一部負 これまでは、対象者が医 当する高齢障害者等」につ での助成となります (老人 いては、従来どおりの方法

ブ (0798・35・31 しました)。 は支給対象者通知書を送付 にも該当する高齢障害者に 医療受給者で、 問合せは医療助成グルー 障害者医療 満たす私道について、申請

ルト舗装工事を行っていま により1回に限りアスファ 路補修課 (0798・35 申請方法など詳しくは道

3609) へ問合せを。

を実施していないこと 屋が10戸以上あること 等整備制度により舗装工事

る世帯の生計を維持する 養親族数に応じ所得制限 人の前年所得が540万 所得額には一 扶

固定資産税 都市計画税

第2期分

納期限 7月31日

必ず納期限までに納付を ·納付は便利な口座振替で ▷問合せ先…課税について は資産税グループ(0798・ 35・3269) 納税について は納税グループ(0798・35 3287) ^

も市税や納税について案内 ドレスはページ下参照)で しています 市のホームページ (ア

ſΊ 【時間】午前9時~午後

プで

・10日に戸別配布す があります)。

の日程で開かれる予定です 8月28日から9月13日まで 798 · 35 · 3377) 事情により変更する場合 問合せは議会事務局(0 なお、9月定例市議会は、

件」など議案11件を可決、

掲載します。

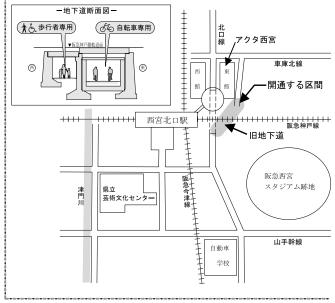
阪急バスは、 8 月 12 13 水峡公園墓地 皋参 南広場バスターミナル出発 スの利用者 (バスの 3配車・出発時間等は

7月13日午前11時に開通 阪急西宮北口駅東側の旧地下道は、自転車・歩行者

自転車・歩行者専用道(旧地下道)

専用道への改築工事を終え、7月13日午前11時に開通 します(下図参照)。 なお開通後は、自転車、歩行者それぞれの専用道を

通行していただきます (断面図参照)。 問合せは北口開発整備事務所(0798・67・2766)



募集します。 両日とも運行 地への墓参バスの利用者を 日に運行する白水峡公園墓

> 側出発→8時40分に市役所 →8時半にJR西ノ宮駅北

本庁舎前出発→9時20分に

駐車場、

10時45分に同墓地

現地で案内します)。

帰りは午前10時40分に同

前を出発 (行きと反対の経

路をたどります)

墓地前~同駐車場の

経路・時間は同じです。

8時20分に阪急西宮北口駅

地西側駐車場に向け出 35分に同墓地前から中央園 白水峡公園墓地前着。 9時

【運行経路・時間】午前

数の人が利用していること 8〜以上あり、不特定多 【舗装の条件】 道幅が側溝を含めて1

6月定例市議会が

閉会しました

に支障になる占用物がない おおむね続き、通行や整備 公道から沿道に家屋が

分路面を掘り返さないこと があり、道沿いの住民の要 に排水が行われており、当 所有者や管理者の承諾 道沿いの家屋から適正

望があること

市は、次の条件をすべて

これまでに、私道舗装 両端が公道に接してい

道で、この道を利用する家 ること。または一端が公道 に接続している行き止まり

7月15 16日に納税グル 納

納を図るため、催告を続け 市は、滞納市税の早期収 ています。 普段 勤務などの関係で

5 時

ブ (0798・35・32

【問合せ先】納税グルー

正面玄関からお入りくださ 用ください。なお、当日は 相談を行います。ぜひご利 所本庁舎2階) で休日納税 16日に納税グループ (市役 ない人のために、7月15・ 事情によりまだ納付してい

~s2s2s2s2s2s2s2s2s2s2s2s2s2s2s3s3s3 納税相談の連絡困難な人や、

災害補償等に関する条例の 議員その他非常勤職員公務 部を改正する条例制定の 6月定例市議会は「議会

7月28日ごろ発送します

5・3306) へ。通知は

車希望場所 (「墓地前」か (子ども300円) 寺町10―350798・3 7月10日~21日(消印有効) 希望日、乗車希望人数、下 所、氏名、電話番号、乗車 に西宮市斎園サー ビス公社 (〒662-8567六湛 中央園地西側」)を書き、 【申込】往復八ガキに住

間は途中下車できません 【料金】 片道600円

8月12

・13日に運行します

る「西宮市議会だより」に

8 月 9

7月4日に閉会しました。

1件を同意するなどして、

一般質問の内容など詳細は